

令和 7 年度即戦力となる消費生活相談員育成講座概要

本講座は、大阪府内の消費生活センター(消費生活相談窓口含む)の消費生活相談員として活躍するために必要となる知識、技能を修得するための講座です。

実施する講座の概要は、以下のとおりです。

1. 座学:

集合形式 5 日(11 講座)、オンライン形式 9 日(10 講座)

【講座内容】

- ・消費生活センター等の消費生活相談員とは
- ・相談に必要な関連法規
- ・訪問販売、通信販売に関わる様々な消費者問題
- ・電話勧誘、訪問買取に関わる様々な消費者問題
- ・インターネット、ゲーム課金に関わる様々な消費者問題
- ・ネガティブオプション、特定継続的役務提供の中途解約に関わる様々な消費者問題
- ・PIO-NET操作概要
など

2. ロールプレイ(相談現場を模した実技訓練)

- ・集団ロールプレイ:
集号形式2日、オンライン形式3日
- ・個人別ロールプレイ:
オンライン形式15日程度(1人当たり)

3. 実地研修:

5日、計15時間(1人当たり)

4. 特別講座:

4日(4講座)程度。別途案内します。

5. 添削:

「1. 座学」に関連し、添削を実施します。

6. その他:

- ・定期的に面談等を実施します。
- ・最終試験を実施し、合否判定を行います。

以上